

# 広報かほ

清水わき 心ふれあう 嘉島町

令和3年

(2021年)

10

No.575



## 表彰

写真左は嘉島町の百歳巡回表彰でご長寿を祝う荒木町長。続けて時計回りに▷町「金婚夫婦」表彰式▷東小の児童は「認知症」講座で表彰状に値するオレンジリングの修了証をゲット。そして▷「平成の名水百選」に顕彰された六嘉湧水群・浮島(役場企画情報課・吉崎武暢さん撮影)は今、コロナ収束を心待ちするようなたたずまい。



## 主な内容

- 荒木町長の町政報告……②～④
- 町議会で町決算案認定……②

- ごみ焼却、民間委託へ……④
- ワクチン個別接種方式へ……⑤
- コロナ対策で緊急要望……⑤
- 町「金婚夫婦」表彰式…⑥～⑦
- 町の結婚50周年表彰式……⑦

- 百歳ご長寿巡回表彰……⑧
- お知らせ情報館……⑨～⑮
- 秋季全国火災予防運動……⑰
- 東小で認知症サポーター講座⑱
- 西小の人権教育から……⑳



## 前年度の町決算7件認定

町議会  
定例会

# 本年度の町一般会計総額 79億8084万3000円に 学校給食センター着工へ

例会に続き再度、議員提出されて採択された意見書はコロナ禍で厳しさを増す地方財政に関し、国に対して地方財源確保を求めています。

本年度町一般会計は総額を79億8084万3000円とする4億2092万9千円の増額補正で、主な事業は農業の基盤パワーアップ4868万円や土地区画整理で芝原地区の



嘉島町議会は9月3日から本年第3回定例会を開き、追加提案を含む上程議案15件（条例5、予算6、その他4）をいずれも原案通り可決、町の前年度一般会計など決算7件も認定し、5日間の会期日程を終えて7日閉会しました。新たな条例制定は、まち・ひと・しごと創生推進基金の創設と町施設の指定管理者に伴う手続き。昨年第3回定

決算案など審議した町議会の本年第3回定例会

水路・公園整備1700万円などです。

また、老朽化に伴って建て替え・新築する町学校給食センターの工事請負契約は新規建設（熊本市）と8億1409万2千円で締結し、厨（ちゅう）房機器は新たに中

## 荒木町長

## 町政報告

役場の周りでも水田の稲穂が出そろい、やがて実りの秋を迎えます。この先、災害に見舞われることなく無事に収穫できるよう祈っているとこ

### 【6月定例会以降】

### 8月豪雨

活発な秋雨前線が九州はじめ全国的に記録的な大雨をもたらし、とりわけ九州では線状降水帯の発生により、長崎県、佐賀県、福岡県に大雨特別警報が発表されるなど甚大な被害が発生しました。幸い本県央においては雨量が少なかったこともあり、大六橋の警戒水位を超えることはありません。

西製作所熊本営業所（同）から1億3200万円で購入。町公共下水道浄化センター建設は日本下水道事業団（東京都）に1億7000万円です。工事委託。

一般質問には満田和浩、園田義宣、増岡司の3議員が登壇。

ませんでした。これは、ひとえに河床掘削によって流下能力が向上したことなどによるもので、河川改修の効果と考えられます。

最近想定を上回る規模の災害が発生しているため、今後も河川改修をしっかりと国や県に要望し、安全・安心の町づくりに取り組んでまいります。併せて、9月からは台風シーズンとなりますので、十分な対応ができるように体制を整えてまいります。

### 新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルスの爆発的な感染拡大に伴い、複数の都道府県で新規感染者数が過去最多を相次ぎ更新し、日本全体が「第5波」の中にあり

壇。温暖化防止の取り組みや自主防災組織はじめ災害対応策、小中学校通学路の安全確保などについて執行部の見解をいただきました。詳しくは「議会だより」をご覧ください。

ます。緊急事態宣言が21都道府県に発令され、まん延防止等重点措置が本県を含む12の県に適用されております。

嘉島町も例外ではなく、8月の感染者数が45人を超え、感染は増加している状況です。感染を防ぐためには、一人ひとりが基本的な感染防止に取り組みことが大変重要となりますので、町民の皆さまのご理解、協力をよろしく願います。

●ワクチン接種 町民体育館で実施しており、65歳以上の高齢者に対する集団接種は7月4日までに完了。続く45〜64歳の集団接種を7月8日から開始（基礎疾患がある方の医療機関による個別接種は7月1日から先行）し、8月7日までには終了しております。

【町政報告…3面(続く)】

【町政報告…2面から続く】

また、職域接種や県民広域接種センターの開設に備え、6月30日には16〜44歳の方々に接種券および予診票を送付



国勢調査(速報値)公表

昨年10月1日を調査期日として実施された令和2年国勢調査の「人口速報集計」の結果が公表されました。嘉島町は人口9553人、世帯数3476世帯で、5年前の前回調査よりそれぞれ499人、306世帯の増加となりました。

住民台帳人口では、昨年10月1日時点の人口が9744人、世帯数3794世帯でした。

しました。加えて、中学生に對しては一部、夏休みを利用して個別接種を8月5日から、集団接種も同21日から実施。16〜44歳の集団接種は同22日から開始しております。

なお今後、実施する医療機関での個別接種に關しても、希望される方のワクチンは量的に十分に確保できており、安心して接種を申し込んでいただきますようお願いいたします。

荒木町長 町政報告

た。国勢調査人口と200人近い差が生じていますが、統計調査への協力が得られず、把握できなかったことなどが原因と考えられ、その分、国勢調査人口は少なくなっているとみられます。

全国の市町村のうち82.4%で人口が減り、「人口減少社会」といわれる中、本町

無償貸与車両引き渡し式

熊本ダイハツの創立60周年「スマイルプロジェクト」の一環で、同社から軽乗用車と軽貨物車が各1台、計2台、本町に無償貸与され、7月9日に役場で車両の引き渡し式が行われました。

新型コロナウイルス対策はじめ「軽と地域の活性化」という同社の貸与の趣旨に沿う有効活用

しました。一部の区画は年内にも住宅着工が予定されています。また、8月にはゆうすいの杜まちづくり運営委員会、駐車場の仕上げ、各宅地の樹木本数、フェンスなどの位置といった統一基準「外構ガイドライン」を策定。今後、ゆうすいの杜全域に渡り、このガイドラインに基づく街並みづくりを推進していくこととなります。同委員会に加入していない住宅メーカーにもガイドラインの趣旨をご理解いただき、協力をお願いしながら、ゆうすいの杜ならではの街並みづくりに取り組んでまいります。

東部台地ゆうすいの杜

東部台地土地区画整理事業「ゆうすいの杜(もり)」については、街並みの早期創出を目的に第1期販売を実施。建築、注文住宅合わせて34区画(計約9100平方メートル)の抽選会を6月に行い、住宅メーカー19社への販売区画が決定

東小学童施設建設工事

「熊本地震」被災者支援の一環として建設された応急仮設住宅集会所「みんなの家」5棟が解体され、嘉島町へ3棟、熊本市に2棟を譲渡。本町では、これを放課後児童施設として再利用する「東小学童施設建設工事」を6月末に着工いたしました。

年内には完成予定であり、宅地開発事業などによる人口増加に伴う児童たちの健全な

育成のため活用を図っていきます。

町簡易水道事業包括委託

町簡易水道事業は東部台地土地区画整理事業「ゆうすいの杜」の宅地販売開始に向けて10月の給水開始を予定しています。

水道の管理に關する業務を行うには「水道技術管理者」資格が必要とされ、高い技術を有する民間事業者に包括的に委託をすることとしました。4月から公募型プロポーザル方式で事業者を選定すべく参加を募集したところ、2業者(1社、1グループ)から参加表明がありました。双方に本町が指定した内容に沿った提案書ならびに見積書を提示していただき、8月6日に今回のプロポーザルに付帯する選定委員会で内容の精査を実施した結果、メタウォーター株式会社を優先交渉権者に選定。同社と契約締結に向けた詳細を協議し、8月末に契約を締結しました。履行期間は9月から令和7年度末までの4年7カ月となります。

【町政報告…4面に続く】



嘉島町など  
上益城5町

# ごみ焼却 民間委託へ

嘉島町はじめ上益城郡5町は懸案となつている新たなごみ焼却施設整備を巡り、県が誘致・仲介する企業と10月1日までにごみ処理委託に関する基本合意に達しました。

5町と企業側との基本合意（覚書）により、焼却施設は既に選定済みの御船町上野の古閑原・古閑迫地区の予定地に新設。5町が造成工事を行い、建設用地を賃貸借用地を賃貸して進出する企業が、ごみ焼却施設やごみ分別

（大阪府和泉市）。県内リサイクル大手の石坂グループ（熊本市）と共同事業体を組み、ごみ焼却で発生する燃焼熱源を活用する発電や分別による各種リサイクル、メタン発酵、堆肥化などの事業を展開。

県庁で1日、蒲島郁夫知事が立ち会つて行われた覚書調印式で、上益城広域連合会長を務める荒木町長らは民間委託によって高まる経済効果への期待などを表明しました。今回の基本合意を受けて今

## ネックの建設費不要に 用地賃貸で地代収入も

リサイクル関連施設などを建設し、処理事業に取り組みます。

これによって震災復興や新型コロナウイルス対策で厳しい財政運営が続く5町は、ネックとなつている施設建設費などが不要となり、用地の賃貸に伴つて将来的な地代収入が見込めることとなります。

県の仲介で事業進出するのは、廃棄物の収集・運搬、処理、リサイクル、処分など手掛ける国内大手の大栄環境

後、5町は進出企業とごみ処理事業の詳細に関する詰め協議を進めます。5町のごみは1日当たり約80トンですが、大栄環境と石坂グループの共同事業体では自治体からの可燃・食品ごみに加え、民間からの廃棄物も受け入れ、事業を多角的に展開する計画。

なお、老朽化した現施設は稼働停止へ。2025年度以降は当面、処理能力に余裕がある熊本市にごみ処理を5町では委託する方針。

## 荒木町長 町政報告

【町政報告…3面から続く】

### 第71回上益城郡民体育祭

2年ぶりの開催となった「第71回上益城郡民体育祭」が7月10、11の両日、益城町を主会場として開催されました。

コロナ禍の影響で開会式は見合わせ、代わつて各会場で開催。嘉島町からは11競技

13種目にエントリーし、サッカーが4連覇を輝き、水泳競技でも団体優勝を飾りました。

### コロナ禍の各種行事

先に申し上げたコロナの感染拡大に伴い、今年も敬老会およびジョイフルスポーツにつきましては、やむを得ず中止といたしました。皆さま、よろしくご理解願います。

## 九州中央自動車道

### 矢部―蘇陽ルートに3案

嘉島町と宮崎県延岡市を結ぶ九州横断自動車道延岡線（通称・九州中央自動車道、全長約95<sup>キ</sup>）「矢部―蘇陽」区間の整備ルート案が9月13日、明らかになりました。

国交省九州地方整備局が公表した整備案は、自動車専用道路（約14〜15<sup>キ</sup>）を新設する2案と、国道218号を改良する案の計3案。沿線住民や有識者などの意見を聴いて今後、絞り込んでいく方針で、ルート確定や着工時期は未定ということです。

九州中央道は嘉島ジャンクション―山都中島西インターチェンジの区間など計30・8<sup>キ</sup>が既に開通。「矢部―蘇陽」区間は2019年、事業化へ向け

た計画段階評価の手續きに入っています。

## フードドライブ

### 町など連携中枢都市圏で

嘉島町はじめ県央18自治体で組織する熊本連携中枢都市圏（事務局・熊本市）では食品ロス削減への理解を深め、もたらう一環で「フードドライブ」に乗りだしています。

これは各家庭で余っている食品を提供してもらい、コロナ禍で困っている方々へ届ける取り組み。各市町村は持ち回りで今後、11月にかけて職員や地元企業に食品などの提供を呼び掛け、「フードバンク熊本」を通して生活困窮者支援のため活用を図っていく計画です。

## 嘉島町のワクチン接種

# 集団から個別方式へ

嘉島町が実施した新型コロナウイルスのワクチン集団接種は9月19日までに完了。引き続き、町はまだ受けていな



町内のワクチン接種率は8割を超した

い方々の個別接種に応じていく方針です。

医療従事者への先行接種を受け、町は5月から町民体育館での集団接種に着手。65歳以上の高齢者優先接種を皮切りに、一般の方々には年齢の高い順に進め、国が接種対象年齢を16歳から12歳へ引き下げる方針変更に伴って8月から保護者に付き添われた中学生（小学6年生を一部含む）の接種も。



この結果、町のワクチン接種率は9月末時点で、1回目が85・6%、2回目の接種率

## コロナ対策で 国に緊急要望

荒木町長

全国町村会長の荒木町長は9月8日、新型コロナウイルスが全国的に感染急拡大した事態を受



け、国に対して緊急要望を行いました。急きよ取りまとめられた緊

荒木町長は全国町村会長として取りまとめたコロナ対策緊急要望を坂本哲志・地方創生相（左）に行った

緊急要望は、地域の医療体制整備はじめ、ワクチン接種推進、子どもの感染防止対策など6項目。荒木町長は内閣府の坂本哲志・地方創生相や厚労省の大島一博・官房長（現・政策統括官）を相次ぎ訪ねて要望書を手渡し、早急な対応を重ねて求めました。

町民体育館を会場にした町のワクチン集団接種が9月19日で完了した

も81・3%に上り、8割を超えています。

ただ、全国的な流行「第5波」では、熊本県で再び「まん延防止等重点措置」がとられ、町内でも感染報告が相次ぎ、9月末時点の感染確認は計90人に。

町の新型コロナウイルスワクチン相談窓口は☎237-1300です。



### ☆ 防火啓発活動を後押し

嘉島町の認定こども園「かしま幼稚園」は各種コミュニティー活動を後押ししている宝くじの収益金を使った助成を受け、幼年消防クラブの法被などをこのほど一新しました。

今回、新たになったのは園児用の法被30着に加え、太鼓と台座各1基＝写真。同クラブは園の前身「町立嘉島幼稚園」当時から町の出初め式などに参加、地域の方々に「防火意識を高めてもらう啓発活動の一助に」と期待されています。



◆感染防止を最優先に西小休校 嘉島町教育委員会は児童、教職員の新型コロナウイルス感染確認が相次いだ嘉島西小を9月15（17日の3日間、休校とする措置をとりました。

西小では9月11日、児童1人の感染が確認され、12日には教職員1人がPCR検査の結果、陽性と判明。児童や保護者の不安を払しょくするため、全校休校とし、全校児童ならびに教職員全員を対象にPCR検査を実施するなど対応に追われました。

# 苦楽を共に寄り添い歩む 町も表彰



金婚

結婚50年

おめでとう



町の金婚夫婦表彰式でお祝いを述べる  
荒木町長



富士登忠行さん (74)  
ルミ子さん (74)  
下六嘉



鳥井 一義さん (75)  
エミコさん (76)  
井寺



石嶋 清美さん (77)  
孝子さん (73)  
北甘木



富士登琢磨さん (79)  
常子さん (75)  
北甘木



鍛田 洋一さん (81)  
令子さん (74)  
上六嘉



池川 晴男さん (85)  
菊枝さん (75)  
西村



大貝 秋友さん (79)  
律子さん (76)  
鯨



木村 法生さん (74)  
ケイ子さん (75)  
鯨



本多 朋治さん (82)  
アイ子さん (75)  
上仲間



園田 孝美さん (75)  
尚子さん (69)  
上仲間

熊日からの第63回金婚夫婦表彰伝達も荒木町長が立ち会って、式典に先立って町役場で行われました。荒木町長が見守る中、熊日の福田寿生・事業局長が昭和34年、当時皇太子であられた今の上皇ご夫婦のご成婚を記念して始まった表彰の経緯など説明し、町内10組を代表して鍛田洋一さん、令子さんと、本多朋治さん、アイ子さんの両ご夫婦に表彰状と記念品を伝達しました。

## 荒木町長立ち会い 熊日から表彰伝達



熊日からの「金婚夫婦表彰」伝達

# 金婚夫婦

## 支え 支えられ

町内10組



町金婚夫婦表彰式から



れた10組。

嘉島町の金婚夫婦表彰式が9月15日、町役場で開かれ、手と手を取り合い、苦楽を共にしてこられたご夫婦の結婚から半世紀に及ぶ歩みをたたえました。

町内で今年、夫婦そろって結婚50周年の金婚式を迎えられた対象のご夫婦は1971（昭和46）年に成婚された10組。

荒木町長が金婚夫婦の皆さんが結婚された昭和46年、沖繩返還協定が調印に至り、ニクソンショックに見舞われた経済動向、そして県内では九州自動車道・植木―熊本が開通したことなどを振り返りながら、「人生のめめたい節目をご夫婦そろって元気に迎えられ、お喜びはひとしおのことと拝察いたします。幾久しく仲むつまじく健やかな笑顔でお過ごしください」とお祝い。町と熊日からの表彰状や記念品をご夫婦1組1組に贈られました。

おめでとう

金婚

## あれから半世紀 町ねぎらい表彰



町の結婚50周年表彰式から

金婚式を迎えながら、伴侶に先立たれた方々の労をねぎらう嘉島町の結婚50周年表彰式が9月15日、町役場で開かれました。

荒木町長は式典で、ご主人を亡くされた志水エミコさん（75）に「寂しさは到底紛らわし得ないかもしれませんが、亡くなったご主人の分まで健やかに、どうか笑顔で長生きを」とお祝いの言葉とともに、表彰状、記念品を手渡しました。

伴侶を亡くされた方々の結婚50周年式典は、町が独自に32年前から開いています。他の被表彰者は次の通り。

西郡英浩さん（74） 上六嘉▽奥田アヤ子さん（77） 同▽本田和治さん（79） 上島

結婚50年

## 町敬老会 開催2年続き見合わせ

嘉島町は敬老の日（9月20日）にちなむ今年の町敬老会開催を新型コロナのため昨秋に続いて見合わせ。会の席上行っていた吉例の「米寿（88歳）祝い」は町老人クラブ連合会を通して各单位老人クラブから該当する方々に表彰状と共にお届け。また、コロナ禍でしばみがちな老人クラブ活動を後押しする一環で、町内各区の単位クラブに運営助成金を交付しました。

**清村 ツヨ子** さん = 井寺

(大正 10 年 7 月 13 日 生まれ)

ご主人を早く亡くされ、農家の大黒柱として女手ひとつで子ども 4 人を育て上げられた。ここ 1、2 年前まで畑に出て野菜作り、草取り。



9 月 20 日は敬老の日―これに先立ち、嘉島町は 10 日、荒木町長が恒例の「百歳ご長寿表彰」に向いて回りました。  
大正 10 年 4 月〜翌 11 年 3 月生まれで本年度、百歳をお迎えになったのは 7 人。荒木



**祝** おめでとぅ  
**ご長寿百歳**

**宮崎 フサコ** さん = 西村

(大正 11 年 2 月 10 日 生まれ)

ニコニコ笑顔がトレードマーク。おまんじゅうなど家族からの差し入れを楽しみにしていらっしやる。



町長は一人おひとりお住まいを訪ねて「めでたく百歳、心よりお喜び申し上げます。ますます健やかにお過ごしください」と首相からの表彰状、銀杯と共に、町からも表彰状と記念品を贈ってお祝いしました。

**上見 重子** さん = 上仲間

(大正 10 年 8 月 26 日 生まれ)

荒木町長を自宅玄関で「ようこそお越しくださいました」と出迎え。運動を心掛け、前は腹筋だったら楽々 50 回。部類のきれい好きとか。

**荒木町長  
巡回表彰**

**岩永 愛子** さん = 上島  
(大正 11 年 1 月 27 日 生まれ)  
かつて帰宅は民謡仕込み(?)の「ただいま帰りました」―それは家中に響き渡る大声量だった。今も好物のお刺し身には目がない。



**勝田 スエコ** さん = 北甘木

(大正 11 年 2 月 5 日 生まれ)

学校事務のキャリアアウーマン。定年退職後は三味線にフラダンス、水泳教室、書道など好きなことをいろいろと。



**濱崎 すみ子** さん = 高田

(大正 11 年 3 月 4 日 生まれ)

ニックネーム ツパワフルおばあちゃん、は元助産師さん。取り上げた赤ちゃんは数知れず。



**富永 マツメ** さん = 北甘木

(大正 10 年 5 月 18 日 生まれ)

器用な手先を生かした趣味の編み物は玄人はだし。お芋やかボチャを食べて元気!







◇お断り 問い合わせ  
先は各項の末尾です。

注意ください



11月の住民健診申し込み

本年度の住民健診を11月10日(水)～12日(金)、町保健センターで実施します。後期高齢者健診を受診される方はこの機会に受診してください。

なお、後期高齢者健診のほか、

各種がん検診も実施予定です。希望される方で、まだ申し込みが済まない場合は10月29日(金)までに、役場町民保険課保健係に電話でお申し込みください。

り、流通が滞っています。流通が安定するまでの間は、できるだけご家庭で保管いただくなど、排出抑制にご協力をお願いします。詳しくは、リサイクルチラシをご覧ください。

役場都市計画課環境係

☎ 237-2597

「特定健康診査(特定健診)」の申し込みも同時に受け付けます。同じく10月29日までに役場町民保険課保健係にお電話ください。8月の住民健診で受診できなかった方は、この機会にぜひ受診してください。

役場町民保険課保健係

☎ 237-2574

リサイクルにご協力を

町では、2カ月に1回、偶数月に各地区の公民館などでリサイクル回収を行っています。

ごみの減量化や限りある資源の有効活用のため、リサイクル可能なアルミ缶や再利用できる瓶、紙類などは、ごみステーションに排出するのではなく、リサイクルへのご協力をお願いします。

なお、紙類はひもで十字に縛り、アルミ製品は透明の袋に入れて出してください(※スチール缶はリサイクルでは回収しませんので、ご注意ください)。

また、古布(古着など)については現在、新型コロナウイルスの影響によ

農薬の空容器  
適正に処理しましょう

農薬の空容器は産業廃棄物であり、野焼きや不法投棄による処理は法律で禁止されています。使用済み容器の処分に当たっては、専門の廃棄物処理業者に処理を委託する必要があります。そのため、J・A・経済連と農薬卸業者、販売店が連携し、各J・Aが回収日時、場所を設定して専門業者に一括して処理委託しています。回収の日時、場所、方法および費用などは最寄りのJ・Aまたは県農業技術課までお尋ねください。

県農業技術課

☎ 3333-2381

ストップ！農作業事故

県内では毎年十数人の尊い命が農作業事故で失われています。

【10面へ続く】

10月の納税等	11月の納税等	夜の税務相談
町県民税…………… ③ 期 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 } ⑥ 期 介護保険料 保育所利用料…………… 10月分 町営住宅使用料…………… 10月分 下水道使用料…………… 9月分 納期限日(口座振替日) 11月1日(月)	国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 } ⑦ 期 介護保険料 保育所利用料…………… 11月分 町営住宅使用料…………… 11月分 下水道使用料…………… 10月分 納期限日(口座振替日) 11月30日(火)	毎月第4水曜 午後6時～8時  10月27日 11月24日
※ 取扱金融機関・・・上益城農協、肥後銀行、ゆうちょ銀行、熊本銀行、九州労働金庫、熊本第一信用金庫の各店舗。 ※ 領収は、通帳によりご確認ください。“納税であなたが築く豊かな郷土”		役場税務課員が対応します。 ☎ 237-2639(直通)

【9面から続く】

特に、65歳以上の高齢者による事故やトラクターなどの農業機械による事故が多く発生しています。農作業を行う際は、次の「農作業事故防止のポイント」を徹底しましょう。

## ◆農作業事故防止のポイント

- 高齢者の方が農作業を行う際は、特に注意するとともに、余裕を持った作業を心掛けましょう。
- 安全フレームのあるトラクターを使用し、シートベルトを着用しましょう。
- 道路やほ場の傾斜や路肩などの作業環境を十分確認し、事故を起こしにくい環境づくりを心掛けましょう。
- 機械の点検や清掃は、必ずエンジンを止めてから行いましょう。

農作業には多くの危険が潜んでいます。

農作業事故をなくすためには、農業者一人一人が事故防止意識を持って行動することが重要です。

また、家族や仲間からも「声掛け」を行い、より一層の事故防止意識を持って農作業事故をなくしましょう。

県農業技術課

☎3333-2380



## 児童手当（10月期）振り込み

6～9月分の児童手当振り込みは10月8日（金）に、それぞれ指定の金融機関口座へ。

保育料の未納がある方などは右記の口座振り込み以外での対応となる場合があります。

役場福祉課こども係

☎2377-2576

## 狂犬病予防注射の期間延長

本年度の飼い犬への狂犬病予防注射は、新型コロナウイルスによるやむを得ない事情により、4～6月に注射を受けることができなかった場合、12月末までに受けさせれば、当該期間内に受けさせたものとみなされます。注射を受けさせていない飼い主の方は、期間内に動物病院などでの接種をお願いします。

御船保健所

☎282-0016

食品衛生法に基づく  
営業届の提出はお済みですか

食品衛生法改正により、食品を扱う営業者は原則「許可」または「届け出」が必要になりました。6月1日時点で許可または届け出不要業種以外の営業を既に行っている方は、11月30日までに営業届の提出が必要です。

○提出・お問い合わせ先

御船保健所 ☎282-0016

○営業届が必要な業種

食品製造業、食品加工業、食品販売業、給食施設など

※詳しくは「食品営業届」で検索。

県健康危機管理課衛生環境室

☎3333-2247

## いじりですか？

国民年金保険料は全額  
社会保険料控除の対象です

所得税および住民税の申告の際、社会保険料控除の対象となるのは今年1～12月に納められる国民年金保険料です。過去の年度分や追納された保険料も含まれません。

また、ご自身の保険料だけではなく、ご家族（配偶者や子どもなど）の保険料を支払った場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

納付した国民年金保険料について、年末調整や確定申告のときに社会保険料控除を受けるには、領収証書や証明書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られますので、年末調整や確定申告の際にこの証明書または領収証書を添付してください。9月下旬から10月上旬にかけてコンビニで国民年金保険料を納付された方には、少し遅れて11月中旬に送られます。10月1日～12月31日に納付される国民年金保険料はその分を加えて

くください。なお、10月2日～12月31日に今年初めて国民年金保険料を納められた方へは、来年の2月上旬に送られます。

**役場町民保険課係**

☎237-2574

**10月1日「浄化槽の日」  
維持管理を適正に**

浄化槽は保守点検、清掃、法定検査という三つの維持管理が適正に行われることで、私たちの家庭から排出された汚水を浄化し、きれいな水にして放流する処理施設です。

維持管理が適正に行われないと、次第に浄化槽の機能が低下し、放流水の水質が悪化したり、悪臭が発生したりしてしまうこととなります。また、故障箇所を早めに修理しないと、機能を正常に戻すために、かえって余分な費用がかかることにもなります。法定検査は放流水がきちんと浄化されているか、河川に影響がないかなど調べ、改善が必要な場合には管理者や行政機関に報告されます。

**○保守点検**

町内を営業区域として県に登録されている浄化槽保守点検業者に依頼し、微生物の管理や機器の点

検、消毒剤の補充などを定期的に行いましょう。登録業者は県のホームページで確認できます。

**○清掃**

町の許可を受けた浄化槽清掃業者に依頼し、毎年1回は槽内にたまった汚泥の抜き取りや機器類の洗浄・清掃を行います。※町の浄化槽清掃許可業者⇨米満商会

**○法定検査**

保守点検、清掃が適正に実施され、放流水が法令で定められた水質基準を満たしているかを判定する検査です。毎年1回、県の指定検査機関である県浄化槽協会の検査を受けましょう。年1回の法定検査を受けることは浄化槽法で義務付けられており、受けていない場合や検査後の改善指導・命令などに違反した場合は、罰則規定が適用されることがあります。

**役場都市計画課環境係**

☎237-2597

**農業者の収入保険加入  
緊急支援事業**

県では、農業者が加入する収入保険の保険料に対して、支援を行います。

**○対象者**

本年度新たに収入保険に加入される農業者（法人を含む）

**○支援額**

保険料（掛け捨て部分）の3分の1（上限6万円）

**○申請先**

県農業共済組合

※継続加入者への支援策もあります。詳しくは、お近くの県農業共済組合にお尋ねください。

県農業共済組合上益城支所

☎282-6565

**マイナンバーカード  
休日交付を実施します**

嘉島町は、仕事や学業などで平日にマイナンバーカードの受け取りに役場にお越しいただけない方などを対象にした休日交付を10月24日（日）に完全予約制で実施いたします。

休日交付をご希望の方は、必ず前週までに電話で予約、指定時刻にお越しください。先着順となりますので、予約はお早めに。

なお、11月以降も月1回程度の休日交付を行う予定で、日程が決まり次第、広報誌やホームページに掲載いたします。また、毎週火曜（祝日除く）18～20時に実施している夜間交付についても引き続き予約を受け付けており、併せてご検討ください。平日の昼間、役場が開いている時間帯の受け取り

【12面に続く】

**スプレー缶ごみの出し方**

～再確認をお願いします～

近年、スプレー缶に穴を開けず、ごみ出しされているのが見受けられます。処理場で残留ガス引火の恐れがあります。スプレー缶をごみとして出される場合は、完全に使い切ってから、風通しの良い場所で穴を開けて、瓶・缶としてごみ出しいただきますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】 役場都市計画課環境係 ☎237-2597

【11面から続く】

は、電話予約なしで大丈夫です。

マイナンバーカードは既に住民票や印鑑登録証明書のコンビニ交付、また健康保険証としての利用（オンライン資格確認が導入されている医療機関・薬局に限る）も始まっており、今後利用の機会が広がる見込みです。申請がお済みでない方は、ぜひこの機会にマイナンバーカードの申請をご一考ください。

●**通常交付**（予約不要）

月曜～金曜（祝日除く）の8時半～17時

●**休日交付**（要予約）

10月は24日9時～正午

●**夜間交付**（要予約）

毎週火曜18～20時（祝日除く）

役場町民保険課戸籍係

☎237-2574

**食品ロス削減月間**

日本は食料の多くを輸入に頼る一方で、年間約600万ト、国民1人当たり毎日ご飯茶わん1杯分（約130g）の食品が国内で廃棄されています。食品ロスを減らすために、日常生活の中でできることを考えてみませんか。

【食品ロス削減のポイント】

○買物物は使う分だけ

○手前に陳列されている食品を購入

○消費期限と賞味期限を正しく理解

県消費生活課

☎333-2309

**10月は里親月間**

里親制度とは、親の病気や虐待など、さまざまな理由により家族と生活ができない子どもを、自分の家族で預かり、温かな愛情をもって養育する制度です。大変なこともあるかもしれませんが、たくさんの方の支援機関が里親家族をサポートしていきます。まずは、お気軽にお問い合わせください。

県子ども家庭福祉課

☎333-2228

**労使紛争解決「あっせん」を**

県労働委員会は、解雇や労働条件の変更など、労働者と事業主との間に起きたトラブルについて自



**水質検査日程**

**11月4日（木）**  
**11月17日（水）**

詳細は嘉島町ホームページまたは「広報かしま」6月号をご覧ください。

役場都市計画課環境係  
☎237-2597（直通）

主解決が難しい場合、3人の委員が話し合いによる解決をお手伝いする「あっせん」を行っています。手続きは簡単で、費用はかかりません。正規社員および非正規社員はもちろん、事業主も利用できる制度です。お気軽にご相談ください。

県労働委員会事務局

☎333-2753

**災害復興住宅融資1年延長**

「平成28年熊本地震」で被災した住宅を復旧するための災害復興住宅融資（建設、購入、補修の資金）の借入れ申し込みの受付期間を1年延長しました。申し込みをご検討の方は、早めにご相談ください。

受付期間 来年3月31日

住宅金融支援機構 お客さま

コールセンター

☎0120-086-353

**生活衛生関係の経営相談室**

経営、融資、税務関係の相談に専門相談員（中小企業診断士、経営指導員）が対応します。

○日時 11月15日（月）

10時～14時

○会場 御船町商工会

県生活衛生営業指導センター

☎362-3061

**宿泊事業者への感染防止対策補助金**

宿泊事業者が取り組む感染症対策や、ポストコロナも見据えた前向きな投資などに活用できる補助金の申請を受け付けています。

○補助対象 県内で旅館業法の許可を得て宿泊施設を営業している宿泊事業者

○補助率 4分の3以内（収容定員に応じて最大750万円）

○申請期限 11月30日（火）必着

県観光連盟

☎382-0070

## 休日当番医

- 10月10日（日） 田上皮ふ科クリニック（御船町）  
☎ 281-1112
- 10月17日（日） 大串内科（嘉島町）  
☎ 234-7873
- 10月24日（日） みふね眼科（御船町）  
☎ 282-3711
- 10月31日（日） 山地外科胃腸科医院（嘉島町）  
☎ 237-0003
- 11月3日（水・祝） たかぞえ内科循環器内科クリニック（御船町）  
☎ 282-0070
- 11月7日（日） のぐち皮ふ科（嘉島町）  
☎ 237-4112
- 11月14日（日） 榎田泌尿器科外科医院（御船町）  
☎ 282-6363

募っています



特別支援教育支援員  
役場短期アルバイト

【特別支援教育支援員（パート）】

○募集職種（採用予定人数）

・特別支援教育支援員（1人程度）

※小学校勤務

○業務内容

学校で支援を必要とする児童への日常生活動作の介助や学習活動上のサポート

○任用予定期間

11月上旬～来年3月31日

※学校の長期休業中は勤務不要

【役場短期（3カ月）アルバイト】

○募集職種（採用予定人数）

・一般事務（2人程度）

○業務内容

・課税事務補助

・ふるさと納税事務補助

○任用予定期間

10月～12月（1人）

11月～来年1月（1人）

○受付期間 随時

※土日・祝日を除く

○申し込み手続き 本年度会計年度任用職員申込書に必要事項を記入および写真を貼り付け、郵送または持参（申込書は役場ホームページからダウンロード、

もしくは役場総務課で配布）。

○選考方法 書類審査および必要に応じて面接試験

○申込先

〒861-3192  
嘉島町上島530

役場総務課人事広報係

○その他 受験資格、業務内容、勤務条件など詳しくは町ホームページの募集案内をご覧ください。

役場総務課

☎ 237-1112

## 嘉島町農業委員会委員

○応募資格

・農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進などに関し、その職務を適切に行うことができる方

・嘉島町に住所を有する方

※なお、次のいずれかに該当する場合は委員となることができせん

・破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない方

・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方

○業務内容

・遊休農地の解消指導

・転用違反などの是正指導

・農地の売買、貸借などの許認可に伴う業務

・毎月の農業委員会総会および各種会議などへの参加

○募集期間

10月15日（金）～11月11日（木）

平日（祝日は除く）

8時半～17時15分

○募集人数

17人

○委員任期

令和4年4月1日～

7年3月31日

○応募状況の公表

受付期間中と終了後、ホームページなどで公表します（公表内容・応募者名、推薦者名、職業、年齢、経歴、農業経営規模、推薦・応募理由など）。

○選考方法

農業委員候補者評価委員会を開催し、提出書類を基に審査します（必要に応じて面接などを行う場合があります）。

○推薦および応募方法

推薦書類・応募書類に必要事項を記入し、町農業委員会（役場農政課）に提出

※書類は町ホームページからダウンロードまたは町農業委員会にて配布（土日、祝日は除く）。

【14面に続く】

【13面から続く】

○提出・詳細

〒861-3192  
上益城郡嘉島町大字上島530  
役場農業委員会  
☎237-2629

あなたの「ふるさとの川をきれいにしたい！」

県が管理する河川で美化活動を行っているボランティア団体などを募集しています。希望に応じて、軍手やごみ袋などの支給、傷害保険の加入、ごみの運搬・処分などの支援も。川をきれいに保つためご協力ください。

上益城地域振興局  
土木部維持管理調整課  
☎0967-72-1102

「技能検定」 国家試験

技能検定は働く方々の技能・知識を一定の基準により検定し、国が証明する制度です。技能に対する社会一般の評価を高め、働く方々の技能と地位の向上を目的に、職業能力開発促進法に基づいて実施しています。

職種ごとに特級、1級、2級、3級に区分するものと、等級を区分しない単一等級があり、実技と

学科の試験が行われます。合格者には特級、1級および単

一等級は厚生労働大臣名で、2級と3級は県知事名で合格証書が付され、「技能士」を称することができます。

2級実技試験は「技能五輪全国大会県地方予選会」を兼ねて実施します。

4月1日時点で35歳未満の方が2級または3級の実技試験を受検される場合、受検手数料が9千円減額されます。

○受付期間 10月15日(金)

○実施期間 12月3日(金)～来年2月13日(日)

○合格発表 来年3月11日(金)

県職業能力開発協会

☎285-5818

※詳しくは協会ホームページをご覧ください。

障がいのある方 職業訓練生

《パソコンスキル習得科》

○受講対象 身体(視覚、聴覚、上肢、下肢、内部)、知的、精神、発達、難病、高次脳

○定員 8人

○内容 就職に必要なパソコン(ワード・エクセル他)の技術全般、事務職の知識全般を習得します。

○募集期間 10月29日(金)

○訓練期間 12月1日(水)

○経費 テキスト代4400円(程度) 6930円(税込み)程度

○訓練会場 自宅

県立高等技術専門校

☎297-9915

詳しくは学校ホームページ。

参加しませんか



ラジオ体操&ウォーキング

嘉島町総合型地域クラブは町民の皆さんの健康増進とコミュニケーションを図ることを目的に、月1回(原則として第1日曜)、熊本弁で解説する約5分間のラジオ体操と30分程度のウォーキングを実施しています。

参加費などは不要です。お気軽にご参加ください。

○日時

11月7日(日) 午前9時

○会場

町総合運動公園 ラジオ体操 芝生広場

・ウォーキング 同公園周辺

嘉島町総合型地域クラブ 事務局(町教委内)

☎237-0058

陸上合同練習会

嘉島町体育協会と同協会陸上種目部では町民の陸上競技力向上と町内中高生の育成のため、トレーニング方法を提案し、陸上競技の普及・振興を図る合同練習会を月1回(原則、毎月第3水曜)実施しています。

○参加費 無料 ※未成年の方の参加は事前に申し込みが必要です。

○日時 11月17日(水) 17～21時(受け付けは20時まで)

○会場 町総合運動公園多目的競技場

町教育委員会

☎237-0058

話してみませんか



行政相談

行政相談週間が10月18日(月)～24日(日)、全国一斉に展開されます。

嘉島町では、これにちなみ次の通り行政相談所を開設します。行政に関するご意見、要望、苦情などありましたら何でもご相談ください。相談は無料。秘密は固く守られます。

○日時





10月25日(月) 13～15時  
 ○会場 役場2階大会議室

○担当者 行政相談委員 中田みち子さん  
 役場総務課総務係

☎237-1112

**心配ごと相談**

どんな小さなことでも結構です。秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。相談は無料です。

○次の相談日および相談員

10月27日(水) 弁護士  
 11月24日(水) 弁護士

※相談をご希望の方は、必ず電話で予約をお願いします。定員(原則4人)になり次第、締め切らせていただきます。

○会場 町福祉センター2階  
 会議室

◇お断り 問い合わせ  
 先は各項の末尾です。

○時間 13時半～15時半  
 (1人30分以内)

嘉島町社会福祉協議会

☎237-2981

**あなたを守る！消費生活相談**

上益城広域連携消費生活相談室は月曜から金曜まで、県消費生活センターと同様に、インターネット、クレジットなどの契約問題、商品・サービス購入問題、悪質商法など消費生活トラブルの解決に向け、消費生活相談員が無料相談を受けています。

全ての町で相談できますので、どうぞお気軽にご相談ください。

なお、引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、可能な限り、電話での相談をお願いします。

益城町	☎286-3210
御船町	☎282-1226
嘉島町	☎237-1112
甲佐町	☎234-3223
山都町	☎0967-72-3133
役場総務課総務係	☎237-1112

**《返せない借金を整理する方法》**

見守り新鮮  
 情報10月号

生活費や特別な支出のために銀行カードローンや消費者金融からの借り入れを利用したり、クレジットカードで買い物したりなどで、返せないほどの借金を抱えてしまったという相談が多く寄せられています。返済に困ったなら、一人で悩まず早めに相談することが大切です。

**【借金を整理するには】**

●任意整理

債権者と個別に交渉して、分割払いなどの返済の仕方を取り決める方法。裁判所を利用しないため比較的手続きが簡単だが、交渉が難航する場合あり。

●特定調停

簡易裁判所の調停委員が間に立ち、返済方法の交渉の仲介をしてくれる手続き。個人で行うよりも交渉がまとまりやすい半面、調停成立後に支払いが遅れると、給料などを差し押さえられる場合あり。

●個人再生

法律の定める一定の金額を原則3年(最長5年)で返済するといふ再生計画案を裁判所に提出し、これが認められた場合には、その額を計画通りに支払えば残りの借

●自己破産

その人の資産と収入で全ての借金を約束通りに支払えない場合に、生活に必要な一定の財産以外のものでお金を換えて債権者に配当する、裁判所を利用した手続き。「免責許可」という決定をもらうと、税金など一定のものを除いて、全ての支払いを免れるが、キャンセルや浪費で多額の借金をした、現金化を目的にカードで買い物をして安く売ったーなど一定の事由がある場合、免責が許可されないことがある。破産手続きが始まると、生命保険の募集員や警備員など法律の定める一定の資格に基づく職業に就くことができなくなるが、免責許可の決定が確定すると制限はなくなる。

各方法にはメリット・デメリットがありますので、まずは、上益城広域連携消費生活相談室に相談しましょう。必要に応じて法律専門家の無料相談を実施します。

# 嘉島交番だより

☎ 237-0044

自転車盗が増加傾向ですの  
 施錠を徹底してください。  
 涼しくなりましたが、自宅の窓  
 を網戸にしたり、鍵を掛け忘れ  
 りするのが多く見受けられます。  
 空き巣などの被害にも十分注意し  
 ましょう。  
 徐々に日照時間が短くなり始め  
 ました。運転者も歩行者も自らの  
 安全確保、交通ルールの順守を優  
 先し、交通事故防止に努めてくだ  
 さい。

## ○交通事故・刑法犯の発生状況

(件数) 8月末現在

		交通事故		刑法犯						
		けが (有)	けが (無)	空き巣	狙い 自販機	万引	車上狙い	乗り物盗		
								オート バイ盗	自転車盗	
嘉島町	R3.8	2	51	0	0	0	1	0	1	
	R3 累計	17	420	1	0	14	4	0	6	
	前年比	-20	+39	+1	-1	-4	+4	±0	+4	
御船署管内 (嘉島・甲佐)	R3.8	6	136	0	0	0	2	0	2	
	R3 累計	54	1105	3	0	21	12	0	9	
	前年比	-45	-18	+1	-3	-2	+7	±0	+2	



## 地域安全ニュース

～みんなでつくろう  
安全・安心の街～

[発行者] 御船地区防犯協会連合会・御船警察署 (☎ 282-1110 内線 261 ~ 265)

# 全国地域安全運動

実施期間10月11日(月)～20日(水)

「みんなでつくろう安心の街」をスローガン  
 に全国一斉の地域安全運動が実施されます。  
 この運動は、地域住民、行政、各種団体、警  
 察が連携して、犯罪のない安全で安心して暮ら  
 すことのできる街をつくろうという運動です。



子どもと女性を犯罪から守ろう!

「電話で『お金』詐欺」に要注意!

- 見通しの悪い場所や夜暗い場所など、地域の危険な箇所を確認しましょう
- もしもの時に備えて、ランドセルやカバンなど、相手から見えやすく、手が届くところに防犯ブザーをつけましょう
- 不審な電話やメールは、いったん冷静になり、まず家族や警察に相談しましょう
- 在宅時でも留守番電話機能などを有効に利用しましょう

★10月11日は「安全安心なまちづくりの日」★



# 秋季全国火災予防運動

「火災予防運動」は、火災が発生しやすい時季を迎え、火災予防意識を高めていただき、火災発生の防止を図るもの。高齢者を中心とする犠牲者を出さないようにするとともに、貴重な財産を守ることになり、毎年実施されています。

**防火標語** 「おうち時間 家族で点検 火の始末」

**実施期間** 11月9日(火)～15日(月)の7日間



町民体育館で2年前に開かれた嘉島町消防出初め式から。コロナのため、町の出初め式は昨年、今年と2年連続で中止に

## 住宅防火 いのちを守る 10のポイント！ — 4つの習慣 + 6つの対策 —

### 4つの習慣

- 1 寝たばこは絶対にしない。
- 2 ストープの周りに、燃えやすいものを置かない。
- 3 こんろを使うときは火のそばを離れない。
- 4 コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く。

### 6つの対策

- 1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは**安全装置**の付いた機器を使用する  
(出火防止)
- 2 火災の早期発見のために、**住宅用火災警報器**を定期的に点検し、10年を目安に交換する  
(早期覚知)
- 3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは**防災品**を使用する  
(延焼拡大防止)
- 4 火災を小さいうちに消すために、**消火器**を設置し、使い方を確認しておく  
(初期消火)
- 5 お年寄りや体が不自由な方は常に**避難経路**を確保し、**避難方法**など備えておく  
(早期避難)
- 6 防火・防災訓練への参加、戸別訪問活動などの**地域ぐるみの防火対策**を行う  
(地域の助け合い)

嘉島町消防団  
上益城消防本部

写真上は町総合運動公園で開かれたジョイフルスポーツ  
写真下は町文化祭（町民会館アクア）です。いずれも2年前



## ジョイフルスポーツも 町文化祭も中止に

嘉島町で深まる秋の風物詩となつている恒例のジョイフルスポーツ（JS）かしま、町文化祭の開催が昨秋に続き、見合わせられることになりました。2年連続の中止は新型コロナウイルスの感染状況がなお予断を許さないためです。

町主催JSは「参加者の『3密』、競技での接触がどうしても避けられず、感染の恐れを払しょくできない」と町教委。文化祭の企画・運営に当たる町文化協会も「コロナ禍で思うように練習できない状況続き」と事情を説明し、開催見合わせを残念がる方々に理解を求めています。

### 嘉島町総合運動公園

#### 各種大会等予定

9月14日現在

月	日	曜	大会名	場所	開始時間	主催者
10	16	土	KFA 第100回全国高等学校サッカー選手権大会熊本大会	競技場	9:00~	県サッカー協会 31日も開催
	17	日	第11回エンペラーカップ野球大会	野球場	8:00~	上野商事
	17	日	第36回九州大学サッカーリーグ	競技場	8:00~	九州大学サッカー連盟
	23	土	2021年度県サッカー協会合同トレセンデー	競技場	9:00~	県サッカー協会 30日も開催
	24	日	県社会人サッカー2部リーグ・パートA	競技場	9:00~	県サッカー協会
11	3	水	熊本地区 21秋CUP	競技場	8:00~	JSN熊本 14・23日も開催
	6	土	第2回新規建設カップU-10ジュニアサッカーフェスティバル	競技場	8:00~	新規建設カップ実行委員会 7日も開催
	21	日	県社会人サッカー2部リーグ・パートA	競技場	9:00~	県サッカー協会 28日も開催
	27	土	2021年度県サッカー協会合同トレセンデー	競技場	9:00~	県サッカー協会

○この予定表は、主催者の都合により変更される場合があります。詳細は主催者へお問い合わせください。

また、新型コロナウイルスの感染防止のため、大会などが中止あるいは延期される場合もあります。

○お問い合わせ先：教育委員会 ☎ 237-0058

○予約状況は、嘉島町ホームページ（公共施設→公共施設紹介→嘉島町総合運動公園）でご覧になれます。

○施設概要：

《住所》〒861-3102 嘉島町大字下六嘉 1564 番地 ☎ 237-5555 《利用時間》9:00~22:00

《駐車場》あり 《アクセス》イオンモール熊本から車で約5分 九州自動車道御船ICから車で約5分

《施設》◇テニスコート：砂入り人工芝テニスコート2面

◇野球場：両翼90m、センター113m、内野グラウンド混合土、外野天然芝、ナイター照明6基、軟式野球・ソフトボールの試合、練習に利用可

◇多目的競技場：人工芝広場 サッカーコート 105m×68m、陸上トラック 400mトラック6レーン

◇管理棟：会議室1室、多目的室1室、男女更衣室、男女トイレ

#### ◆アクア案内でお断り

「嘉島町民会館 ホール『アクア』催し案内」は新型コロナに伴い、掲載を見合わせました。

# ボランティアに関心を

認知症サポーター養成講座

東小 4年生 修了証オレンジリング



東小の体育館で開かれた小学校版「認知症サポーター養成講座」。4年生が学んだ

嘉島東小で9月9日、小学校版「認知症サポーター養成講座」が開かれました。

4年生33人が参加。講師を務めた町地域包括支援センターの保健師、早川真澄さんは認知症は「物忘れとは違う脳の病気」と解説し、食べたことすら忘れてたり、時間や場所が分からなくなったりする症状の特徴などビデオを交えながら分かりやすく説明。

「お年寄りの4人に1人が認知症またはその予備軍」と言われる高齢化社会が到来する中、症状がある方々への対応について児童たちは考え、修了証として贈られたオレンジリングにご満悦な様子でした。

町社協は、コロナの影響で例年開いている町内小中学生の介護体験ワークショップが昨年から中止続きのため、今回の認知症講座を通して「ボランティア活動への関心を高めてもらえたら」と話しています。

同センターでは町内の事業所やグループの要請に応じて随時、サポーター養成講座の講師を派遣しています。

◇お断り 本誌9月号「今月のコレクション」の絵手紙「駄菓子屋さん」の作者は「富士登 常子さん（北甘木）」でした。

## 図書室から

☎ 237-0058

原則、開館は火曜～日曜（9～17時）で月曜休館。ブックポストは休館でも利用できます。

《10～11月の休館日》  
10月11、18、25日  
11月1、8、15、22、29日

臨時休館（蔵書点検）11月9～14日

### おすすめ本

ドキュメント……………湊かなえ  
傷痕のメッセージ……………知念美希人  
木曜日にはココアを……………青山美智子  
森沢カフェ……………森沢明夫  
魔法使いたちの料理帳  
……………オーレリア・ポーボミエ 訳 田中裕子  
1日1ページで世界の名画がわかる  
366日の西洋美術……………監修 瀧澤秀保  
桃紅一〇五歳 好きなものと生きる……………篠田桃紅  
できる大人の食べ方絵じてん  
さんまをキレイに食べられますか？  
……………監修・小倉朋子  
こころの散歩……………五木寛之  
牧野富太郎【日本植物学の父】  
……………文 清水洋美 絵 里見和彦  
マイクラフト はじまりの島  
……………マックス・ブルックス/作 北川由子/訳

ユージン・スミス 楽園へのあゆみ  
……………土方正志  
おかもとたろう げいじゅつ  
岡本太郎 芸術という生き方  
……………平野暁臣・文  
こども哲学 美と芸術って、なに？  
……………文：オスカー・ブルニフィエ 訳：西宮かおり  
絵：レミ・クルジョン  
まじよざかん  
魔女図鑑 魔女になるための11のレッスン  
……………マルカム・バード 作・絵 岡部 史 訳  
2分の1成人式……………井上林子 絵 新井陽次郎  
ひろった・あつめた ぼくのドングリ図鑑  
……………盛口 満=絵・文  
ねずみのいもほり  
……………作・山下明生 絵・いわむら かずお  
じごくの さたも うでしだい  
……………作・もとしいづみ 絵・竹内通雅  
落語絵本 六 めぐるのさんま……………川端 誠

# 人権問題の正しい理解のために 【その352】

## 嘉島西小の取り組み 7月の人権学習から

嘉島西小では、人権尊重の精神を基盤とし、自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることのできる豊かな感性を育て、部落差別をはじめあらゆる差別を見抜き、なくそうとする実践的な行動力を身につけた児童を育成することを目標として、全ての教育活動を通じて人権教育に取り組んでいます。

### ○1年「てつぼう きらい」

この教材では、鉄棒が好きで頑張っている私に、「そんならいも しきらんと」と人を傷つける言葉を言ってしまったけし君がいます。

何げないひと言が、どれだけ悲しい思いをさせてしまうことなのかと考え合いました。自分の思いを言ったり、相手の思いを分かるようにしたりすること、身の回りのおかしいことに気づき、一緒に解決していこうとすることの大事さを考えました。

### ○2年「ぼくのランドセル」

「人によって態度を変えることはよくない」「この人は怖い、この人は弱いて誰が決めたのだろう」「ランドセルはおうちの人がぼくのことを考えて買ってくれた大事な物なのに」「友達に命令するなんておかしい」など、たくさんの気づきを出していきました。最後には自分たちのクラスの中でおかしいことはないか、どうすれば楽しい学級になるかを考え、意見を出し合いました。相手の気持ちを考えること、人によって態度を変えないことなどを今後の目標に、お互いを認め合っていきたいと話合いました。

### ○3年「ほんとうのともだち」

学習したこの資料を通して、住んでいるところで決めつけをするのはおかしいこと、それに同調するのもおかしいこと、無関心や沈黙は差別の解消につながらないこと、おかしいことには声を上げ、起ち上がり、連帯すること、同情やきれい事では何も解決せず、当事者を苦しめるだけであること一などを学び、自分と重ねて考えました。

### ○4年「もやもや書き」

まず、教材を読んで、おかしいと思うところを発表する場を設けました。呼び捨て、命令、荒い口調、暴力など、いろいろと出され、その後、被害者側の立場に立って気持ちを考えました。次の時間からは、自らの「もやもや書き」を行い、自分を見つめたり、もやもやを友達に伝えたりしました。子どもたちは、友達の発表を真剣に聞き、さらに考えを深めていました。

### ○5年「なごごて腹んたつ」

今回の人権学習では、『自分』について考えていこうと話をして取り組みました。

「なごごて腹んたつ」もお話の中で考えるのではなく、自分も似たことがあった。○○さんのことと同じだ。自分だったら、5-1、5-2は…などなど、自分事として考えていこうと話して学習に入り、子どもたちは、自分自身の経験・体験を踏まえ、意見を出し合い考えを深めていきました。

### ○6年「本名で生きる」

自分自身の「変えられない自分・家族・友達を否定された経験」「周囲の目を気にして本当の自分を隠した経験」「友達のそのような場面で自分が何をしていたのか」を考え、これまで言えなかったこと、自分たちの中にあつた「おかしさ」に学級で迫っていきました。一人が発言するには、その発言を受け入れる周りの雰囲気・土台がなければなりません。感じたことを出し合い、全員でお互いの心をほどこしながら学びました。自分たちを見つめ直すきっかけになった言葉の一つ一つを、今後の学び合いにつなげていきます。

本年度の1学期人権旬間はコロナ禍の中、フィジカルディスタンスが心の距離にならないように「学級づくり」を中心に据えて取り組みました。今後も全ての教育活動において人権教育を進めていきます。

### 西小の重点目標

- ◎ 自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることのできる児童を育てる。
- ◎ 人権について正しく理解し、人権の尊さへの自覚を持ち、差別を見抜く豊かな感性と差別をなくしていこうとする実践力を持った児童を育てる。
- ◎ コミュニケーションの能力を高め、認め励まし合う集団を育てる。



これは何でしょう？ ゲーム通なら…

## Summer Vacation

Hello Kashima, did you enjoy summer vacation? Was it fun? There were so many things happening in August, right? Did you watch the Olympics and Paralympics games? Did you go home for Obon? Because of Corona did you go out?

I played board games with my friends. It was fun. And I saw a movie called 「Belle\*」. Japanese animation is interesting, right? I went to Amakusa. But, it was rainy so I was disappointed. I enjoyed my summer vacation but I want to travel more next time. I want to go to Okinawa and I want to go scuba diving next year. See you!

**Ki Ora  
Kashima!!**  
(こんにちは嘉島)

**Viernes Spencer = Jiro**  
ヴィアネス・スペンサー=ジロー  
ALT(外国語指導助手)

## 夏休み

こんにちは、夏休みはどうでしたか？ 楽しかったですか？ 8月にはいろいろなことがありました。オリンピックにパラリンピックを見ましたか？ お盆で里帰りは？ コロナの影響で外出できましたか？

私は友達とボードゲームをしました。楽しかったです。「竜とそばかすの姫\*」という映画を見ました。日本のアニメは面白いです。また私は天草へドライブ。しかし、雨でガッカリでした。私なりに夏休みは楽しみましたが、もっと旅行がしたいです。来年は沖縄に行き、きれいな海でスキューバダイビングをしたいです。ではまた。

(作成 = 9月15日)

## 人権啓発パネル展開催

上益城郡人権教育連絡協議会では、本年度の上益城地区社会人権教育研究集会の中止に伴い、代替事業として県人権センターが作成している人権啓発パネルを、下記の通り展示します。人権に関するさまざまな課題について漫画などを使って分かりやすく紹介しています。ぜひ、ご覧になってください。

日 時：10月23日(土)～11月3日(水)

会 場：嘉島町民会館エントランス

お問い合わせ先：上益城郡人権教育推進協議会

(町教育委員会社会教育課内) ☎ 237-0058

町文化センター  
から

◎人権に関するご相談がある方は、嘉島町文化センターで随時受け付けています。ご相談内容によって、担当課や専門機関をご紹介します。

平日8時半～17時15分 同センター ☎ 237-0464 (上六嘉 917)

# かしまの文化

## 書道



谷本 みゆき  
(下仲間)

● 栄華は久しく居り難く  
(陶淵明)

【作品介绍】

## 短歌

まっ白の小さな星の形してにらの花咲くこもれ陽のなか	大塚シズ子
出勤する夫の後姿見送りて去年より今がいい葉月なり	川原 涼子
利き足にえいと蹴られて思わざる方に転んだサッカーボール	北澤喜美子
日にちに母の流せし汗しみて草取る畑土の優しき	工藤 明子
長雨がしばし止む間を熊蟬が命をかけてお尻揺さぶる	栗崎 廉子
枝切ろう肥料をやろう水やろう秋茄子の成る準備をしよう	境 益代
老いたれど畑打てる身を良しとして葱を植ゑむと溝深く掘る	津出トヨ子
午前二時木々はざわめき風唸る「魔王」を思い布団をかぶる	富永 照代
髪のかせ手で直しつつ挨拶す思春期の君は青き柿の実	橋本ユキ子
白よりも生成りの色が似合いたりこの夏に着る夫のTシャツ	林 ひろみ
腰痛に夫が寝込む昼下がり静かなりけりいろいろできる	本住 晴美
大ぶりの絞りの柄の朝顔にとんぼ飛び交う今日精霊会	山下せい子

※作品の掲載は五十音順です。

## 子ども日本画



「さわぎきょう、あわゆきそう」  
長瀬 朝香さん (嘉島東小5年)

## 絵手紙



「サラダには…」  
喰田 輝夫さん (鯉)

## 9月の 町長の動き

- 1日 ・庁内常会 ・老人会定例会
- 3日 ・町議会定例会
- 4日 ・地方公共団体情報システム機構代表者会議（WEB）
- 6日 ・公明党との意見交換会
- 6日 ・課長会議 ・町議会定例会 ・上益城郡町長会議
- 7日 ・町議会定例会
- 8日 ・坂本哲志地方創生担当大臣面会
- 8日 ・西村康稔経済再生担当大臣面会
- 8日 ・文部科学省文部科学審議官面会
- 8日 ・国土交通省道路局長等面会
- 9日 ・全国町村会正副会長会 ・全国自治協会理事会
- 9日 ・全国町村会理事会
- 9日 ・大島一博厚生労働省大臣官房長面会

厚労省の大島一博官房長（現・政策統括官）に  
コロナ対策を緊急要望した



- 10日 ・百歳表彰
- 13日 ・課長会議 ・かしま広域農場来庁応対
- 14日 ・区長会議
- 15日 ・熊日金婚表彰伝達 ・金婚式 ・結婚50周年表彰
- 15日 ・ワクチン接種に係る医療機関向け説明会
- 15日 ・西村康稔経済再生担当大臣との意見交換（WEB）
- 17日 ・県市町村総合事務組合来庁応対
- 19日 ・町のワクチン集団接種最終日



最終日となった町のワクチン集団接種も  
会場の町民体育館で見守った

- 21日 ・課長会議 ・上益城郡町長会議
- 24日 ・県サッカー協会長来庁応対
- 27日 ・課長会議 ・県知事表敬訪問
- 28日 ・秋の交通安全運動巡視 ・県共同募金会来庁応対
- 28日 ・糸田堰土地改良区来庁応対
- 29日 ・地域包括支援センター運営協議会
- 29日 ・県農業信用基金協会理事会
- 29日 ・熊本中央一般廃棄物処理施設整備促進協議会
- 29日 ・熊本銀行頭取来庁応対
- 29日 ・町議会全員協議会
- 30日 ・給食センター起工式

## 荒木町長談

岸田新政権の発足に当たり、うれし  
い知らせが届きました。総務大臣とし  
て金子恭之氏（衆院熊本4区選出）が  
初入閣、新政権を支える政務担当の首  
相秘書官には元経産事務次官の嶋田隆  
氏が筆頭格で加わる、と。

両氏は私の盟友であり、前地方創生  
相の坂本哲志氏（同3区選出）と共に  
今は亡き「政治家、園田博之」につな  
がり、互いに切磋琢磨（せつさたく  
ま）する間柄。この上ない活躍の場を  
得られた金子、嶋田の両氏にエールを  
送ります。

今秋も、めでたく百歳をお迎えの皆  
さんの巡回表彰を執り行い、お一人お  
一人それぞれのお住まいに訪ね、百歳  
をお喜び申し上げました。大正から昭



百歳を迎えられた方々を訪ね、お祝いを述べた  
荒木町長

和、平成、令和に及ぶ7人7様の人生  
模様思いを馳せつつ、そのかくしゃ  
くたるご様子に驚くばかりでした。  
（10月4日）

### 善意の輪

このたび、次の方々より嘉島町  
社会福祉協議会に「地域福祉のた  
めに役立ててください」と香典返  
しに代えて、多額のご寄付を頂き  
ました。

ご芳志に沿って活用させていた  
だきます。誠にありがとうございます  
ました。

岩本 弘 様（鯨）

亡 剛一 様

小野 由希 様（大分市）

亡 笠 れい子 様

祝 迫 和子 様（上島）

亡 伊藤セツ子 様

甲斐 悦子 様（上仲間）

亡 昭義 様

9月13日現在

◇役場への電話 嘉島町は  
役場各課への直通電話「ダイ  
ヤル・イン・サービス」を導  
入しました。各課の直通ダイ  
ヤルは本誌9月号（15頁）で  
ご確認ください。

石田 煌和 (こうわ) くん  
2021年3月3日生



♪イケメンになってネ。  
ご両親：石田 幹斗さん、麻央さん (滝河原)

すくすく笑顔

宮園 幸 (こう) くん 4歳  
春陽 (はるひ) ちゃん  
2021年5月18日生



♡かわいい妹が生まれて、うれしいです！  
ご両親：宮園 健太さん、結衣さん (滝河原)

「すくすく笑顔」掲載希望者を募集しています。役場総務課人事広報係に写真を持参いただくか、メールでご応募ください。メールの場合は、写真を添付し、氏名、生年月日、コメントを入力のうえsoumu@town.kashima.kumamoto.jpに送信してください。



水彩画

今月のコレクション

「コスモスと千日紅」

米光 優子さん (高田)

「野菜を食べることから」と呼び掛ける一環で例年、住民健診に合わせて開設。1日当たり必要な350g見当の野菜を種類多く盛り合わせ、健診に訪れた方々に料理法などもアドバイスしていました。

おいしくカラフル

嘉島町民会館の一角に9月4日、ゴーヤーやミニトマト、パプリカなど色とりどりの野菜を盛りつけたコーナーがお目見えしました。町食生活改善推進員協議会が「健やかな暮らしはしっか



ファイリンダー

暑い夏が終わり、風が涼しい秋がやってきました。夜になるとセミとは違う秋の虫たちのこえが聞こえます。先日、町の金婚夫婦表彰式にお邪魔し、撮影を担当しました。人生の節目の記念になるものなので緊張しました。金婚、結婚50周年を迎えられた皆さま、おめでとうござ

嘉島町の人口動態

令和3年10月1日現在  
(前月比)

人口	9,857人	(-10)
男	4,793人	(-1)
女	5,064人	(-9)
世帯数	3,874世帯	(+1)

発行所 嘉島町  
発行人 荒木 泰臣  
発行日 令和3年10月8日  
〒861-3192 熊本県上益城郡  
嘉島町上島530  
☎ 096-237-1111(代) FAX 096-237-2359  
http://www.town.kashima.kumamoto.jp/